

京都府国土強靭化地域計画の改定(中間案)について

(太字・下線部分：項目の追加または記載内容の充実)

はじめに

■計画策定の趣旨

国土強靭化基本法の趣旨等を踏まえ、府民、市町村、国、事業者等とともに、大規模自然災害等から速やかに復旧・復興ができる強い安心・安全な京都府づくりを進めるための指針となる計画を策定する。

■計画期間 5年間（令和3年度～令和7年度）

第1章 基本的な考え方

■基本目標

- ①人命の保護が最大限に図られること
- ②京都府内の重要な機能が致命的な障害を受けず、維持されること
- ③府民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること
- ④迅速な復旧復興に資すること

■計画を推進する上での基本的な方針（17事項）

第2章 京都府の地域特性等

■地勢・成り立ち

■気象

■人口

第3章 脆弱性評価

■想定するリスク

- 地震（南海トラフ地震及び直下型地震）
- 日本海側における津波
- 豪雨等による土砂災害・風水害等

及びこれらに起因する二次災害

○複合災害（大規模災害と感染症のまん延が同時期に発生等）

■起きてはならない最悪の事態

国土強靭化基本計画における設定を基本としつつ、合計45の「起きてはならない最悪の事態」を設定して脆弱性を評価

第4章 国土強靭化の推進方針

＜個別施策分野＞

(1) 行政機能／警察・消防等

本部機能の強化：防災拠点施設等の耐震化・老朽化対策；原子力災害対策

(2) 住宅・都市／環境

ライフライン、学校等の耐震化・**老朽化対策**；帰宅困難者、**観光客等の安全確保**

(3) 保健医療・福祉

医療・福祉施設の耐震化・**老朽化対策**；**感染症のまん延防止**；要配慮者への支援

(4) エネルギー

エネルギー供給の多様化

(5) 情報通信

災害危険情報の収集・伝達体制の確立；府民への通信手段の確保

(6) 産業構造／金融

BCPの推進による京都全体の活力の維持；観光業や農林水産業の風評被害対策

(7) 農林水産

農地等の防災対策：**森林の整備・保全**；防災重点ため池、漁港等の**老朽化対策**

(8) 交通・物流

緊急輸送道路等の確保；交通基盤、輸送機関の早期復旧・再開のための災害対応力強化

(9) 土地保全／国土利用

安心・安全を実現する国土利用；総合的な治水・土砂災害対策；**河川機能の提供**

(10) 首都機能バックアップ等

国立京都国際会館等の機能強化；外交・儀礼機能のバックアップの充実・強化

(11) 伝統・文化の保全

文化財の保護・保全及び防火対策；文化財建造物等の耐震化

＜横断的分野＞

(A) リスクコミュニケーション

災害危険情報の提供；府民に対する防災教育・訓練；外国籍府民等への災害時支援等

(B) 人材育成

地域防災の担い手育成；消防団の活動支援

(C) 官民連携

自主防災組織の活動促進；NPO・ボランティアとの連携強化

(D) 老朽化対策

安心・安全に係る社会資本の適正な維持・更新

第5章 計画の推進

■計画の進捗管理 ■施策の重点化